OTAFF 専用 CBT 試験センター (大阪) に関する内装・ネットワーク工事一式の 発注先選定要領

2025年11月7日

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

1. 本件選定の趣旨

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構(以下、OTAFF)は、関西試験センターに CBT 試験会場を整備する予定であり、その CBT 試験会場の内装及びネットワーク工事の一式を施工(施工管理を含む)することが可能な事業者を公募し、選定します。

2. 発注する内装・ネットワーク工事一式の業務内容

- (1) 最終レイアウト作成、ネットワーク構成図作成、詳細設計作成
- (2) 内装工事、通信機器整備工事、監視カメラの調達・設置工事の施工
- (3) 什器備品の調達・設置
 - ※ただし、PC (CBT 試験端末となるデスクトップパソコン及び受付・監視室で使用するパソコン) は、別途 OTAFF が調達し、納品日調整と設置作業は、本件施工事業者が施工管理業務の一部として行う。
- (4) これら(1)~(3)の施工管理
- (5) NTT などの各種申請のサポート、防災工事の申請、施工、官公署への使用開始届・検査立会い
- (6) ビル管理会社への図面、工程表、工事申請書の提出
- (7) 引き渡し後の瑕疵補修(引き渡し後 | 年)

3. 物件所在地

関西試験センター

大阪府八尾市若林町I-76-3ステーションプラザハ尾南2F-B·C (他に同所3F-H、BIF-B は稼働中)

4. 基本スケジュール(今後、調整により変更あり得ます)

• 2025年11月末日:本件業務発注先事業者決定

· 2025年12月中旬:詳細設計確定

· 2025年12月下旬:工事開始

・ 2026年 2月中旬: 引渡し

5. 上の2. の業務を発注する事業者選定のために提出をお願いするもの

(1)会社概要

次の①~④を提出してください。

①会社概要、②会社の HP の URL、③帝国データバンクの企業コード (9 桁) がある場合は、企業コード、④直近3か年の財務諸表

- ※帝国データバンク企業コードが不明な場合は、TDB企業サーチ https://www.tdb.co.jp/service/u/1000.jsp で検索するか、帝国データバンク(Tel: 03-5919-9216)に照会してください。
- (2) 別紙 I 「OTAFF 専用 CBT 試験センター (大阪) 工事発注先事業者選定のための資料提出依頼」に沿って、A:施工実績、B:施工体制、C:経費関係の資料を提出してください。
- ※(1)は過去の入札に参加して、直近データを提出済みの場合は不要

6. 上の2. の工事・業務を発注する事業者選定の方法

- (1) 別紙 I の A~C の項目に沿った提出資料を基に総合評価を行い、最高点の事業者を選定します。 提出資料について、必要に応じて照会する場合があります。
- (2) 総合評価の配点は別紙1の末尾に記載しています。

7. 提出期限、方法

上の5.の資料の提出期限は2025年<u>II月30日23:59(注:決裁後、3週間程度)</u>までです。次のメールアドレス宛に提出してください。容量が大きい場合は、適宜データダウンロードサイトをメールで指定ください。

メールの件名は「OTAFF 大阪 CBT 試験センター工事(企業名)」としてください。メール本文に本件の OTAFF からの連絡窓口となるご担当の部署名、氏名、連絡先(メールアドレス、電話番号)を記載してください。

otaff_nyusatsu@otaff.or.jp

8. 業務期間と支払い

- (1) 上の2. の業務期間は、OTAFF が発注した日から引渡しの日までとし(引き渡し後の瑕疵補修を除く)、業務終了後に事業者からの請求書が OTAFF に提出された日から翌月末に支払います。あらかじめ相談の上、引き渡し前に、必要経費の一部または出来高の支払に応じる場合があります。
- (2) 支払い総額の上限額は、5. (2)の「C:経費関係」として提出された見積額の範囲となりますので、その前提で見積額を提示してください。ただし、OTAFFが別紙2の要件定義の変更またはその他の仕様・規格変更を行い、それに伴い追加額が発生する場合は、双方協議して合意した追加額を支払います。

9. 参考情報

本件選定に応募を検討する際の参考情報は以下のとおりです。

- (I) 別紙2「要件定義」
- (2) 別紙3「レイアウトイメージ」
- (3) 写真(看板等の設置箇所に関する写真、本件応募に関心があるとして、7. の連絡先に写真希望として依頼があった社に提供します。)
- (4) フロア情報 (工事条件)

ステーションプラザハ尾南2F-B.C

・工事・什器の搬入設置は作業届をビル管理会社に提出

- ・長時間に渡る音出し工事でなければ日中工事可能。夜間工事(22:00~6:00)の場合はセキュリティの関係で事前届出が必要。詳細は管理会社と要相談。
- ・駐車場は、I階の OTAFF 専用駐車スペースを利用可(但し、平日は 18 時以降、土日は全日可)。OTAFF 専用駐車場を使用できない場合は、他の利用者の邪魔にならない範囲内で裏側に駐車場使用可。
- ・エレベーターの使用は | 台のみで、養生の上、他の利用者優先で使用可。

以上